

自殺対策における地域連携包括支援体制の在り方に関する調査研究事業

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社（報告書A4版 218頁）

事業目的

不安や悩み、希死念慮のある方は経済、雇用、暮らし及び健康問題等様々な問題を抱え、必要とされる支援内容は、多岐にわたるが、地域の実情により地域資源が異なり、どのような支援が受けられるか、どこに相談すれば良いのか把握することは難しい実態がある。令和4年10月には「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が改訂されているが、示されている目標（令和8年までに、自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）を平成27年と比べて30%以上減少させる）を達成させるためにも、不安や悩みの具体的な内容に応じて、地域の相談先や支援先などをわかりやすく明示し、必要な支援につないでいくことが重要となる。

また、必要な支援につながりにくい人の多くは、様々な悩みや不安を複合的に抱えている場合も多く、行政機関や民間団体等が連携し、包括的な支援を行う事が求められるが、その連携状況は決して十分とは言えない。このため支援内容に関する仕組み（連携パスとツール等）の構築が必要となる。

本調査研究は、地域における関係者の連携体制の構築に係る取組に関する情報等を収集し、昨年度調査（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「令和4年度生活困窮者就労準備支援事業費補助金（社会福祉推進事業分）自殺対策における地域連携包括支援体制の在り方に関する調査研究事業」）と合わせて、自殺対策における地域の円滑な連携が進むための方法論をとりまとめる連携パスとツールを作成することを目的として実施した。本報告書は、連携パスとツールをつくるための検討材料や委員会検討内容を取りまとめて記載したものである。

事業概要

本調査研究は、地域における関係者の連携体制の構築に係る取組に関する情報等を収集し、昨年度調査（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「令和4年度生活困窮者就労準備支援事業費補助金（社会福祉推進事業分）自殺対策における地域連携包括支援体制の在り方に関する調査研究事業」）と合わせて、自殺対策における地域の円滑な連携が進むための方法論をとりまとめる連携パスとツールを作成することを目的として実施した。本報告書は、連携パスとツールをつくるための検討材料や委員会検討内容を取りまとめて記載したものである。

(1) 事業内容

① アンケート調査

各支援者が希死念慮ある方々をどのように把握し、ニーズを聞き取り、関係機関とどう連携を行っているのか、実態及び課題を把握するため、都道府県・市区町村教育委員会、精神科及び救急医療機関、支援団体を対象にアンケート調査を実施した。

(7) 調査目的

教育委員会、救急告示・精神科医療機関、自殺対策に関わる支援団体が希死念慮ある方々をどのように把握し、ニーズを聞き取り、次にどうつなげていっているのか、実態及び課題を把握することを目的とする。

(4) 調査対象

	教育委員会調査	医療機関調査	支援団体調査
調査対象	全国の教育委員会	全国の精神科医療機関（日本精神科病院協会の会員病院）及び救急告示医療機関より、それぞれの構成比と各地域の病院数の構成比に応じて抽出	いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）紹介の調査協力可能団体及び厚生労働省の公募補助金の採択団体並びにその紹介団体
実施方法	郵送配布 郵送または web 回収	郵送配布 郵送または web 回収	メール配布 web 回収
調査期間	令和5年10月23日～ 令和5年11月30日	令和5年10月23日～ 令和5年11月30日	令和5年10月23日～ 令和5年11月24日

(ウ) 回答状況

調査名	発送数	有効回収数	回収率
教育委員会調査	1,788 件	824 件	46.1%
医療機関調査	1,000 件	244 件	24.4%
支援団体調査	—	29 件	—

② ヒアリング調査

自殺対策における関係機関連携のためのツールを作成している自治体に対して、ツールの活用方法や自殺対策における関係機関連携における工夫や課題についてヒアリング調査を行った。また、自殺対策の取組や関係機関連携の現状・課題を把握するため、支援団体に対してもヒアリング調査を実施した。

(7) 実施方法

オンライン形式で、研究員がヒアリング対象の自治体、および団体職員に対し、ヒアリングの資料に従ってヒアリングを行い、課題等を整理した。

(2) ヒアリング調査結果概要

①自治体へのヒアリング調査

令和4年度にJSCPが実施したアンケート調査から、関係機関等との連携を行っている自治体を抽出し、有識者会議委員への照会を踏まえて選定した。対象先は以下の通り。

自治体名	実施日時	テーマ
姫路市保健所健康課	2023年10月27日（金）	医療機関との自殺未遂者支援連携
柏崎市健康推進課	2023年11月13日（月）	・リスクアセスメントシートの活用 ・教育部門との情報共有シートの活用
足立区こころとからだの健康づくり課、くらしとしごととの相談センター	2023年11月14日（火）	庁内関係課との情報連携
府中市健康推進課	2023年11月21日（火）	教育部門との連携の取組
彦根市障害福祉課	2023年12月5日（火）	医療機関等との自殺未遂者支援連携
津市健康づくり課	2023年12月15日（金）	地域団体との連携の取組(多様な地域団体とのネットワーク会議)
福岡県こころの健康づくり推進室	2023年12月19日（火）	地域団体との連携の取組（こども食堂を活用した居場所づくり）

②支援団体へのヒアリング調査

支援団体対象のアンケート調査から、特に関係機関等との連携に関する取組や、連携に関する課題等を回答している支援団体へヒアリング調査を行った。対象先は以下の通り。

団体名	実施日時	テーマ
NPO 法人メンタルケア協議会	2023 年 11 月 29 日（水）	・自殺対策への取組状況 ・自殺対策への取り組み方 ・リスクアセスメントシートについて
認定 NPO 法人国際ビフレンズ大阪自殺防止センター	2024 年 2 月 14 日（水）	・自殺対策の取組状況 ・関係機関との連携
NPO 法人あなたのいばしょ	2024 年 2 月 27 日（火）	・自殺対策の取組状況 ・関係機関との連携
一般社団法人全国自死遺族連絡会	2024 年 2 月 28 日（水）	・自死遺族支援 ・関係機関との連携

③グループインタビュー

実際に現場で活用できる有意義なものとなるよう、連携パスとツール案として作成した資料について数か所の自治体のご担当者を集まって頂き、内容の確認をいただいた。反映出来る点は連携パスとツールに反映し、反映が難しい内容は、国等の今後の検討事項として参考になるよう報告書に記載している。

A 市（政令市）	R6 年 3 月 12 日（火）
B 区（特別区）	R6 年 3 月 14 日（木）
C 市	R6 年 3 月 11 日（月）

④有識者会議による検討

学識者、支援団体、医師、自治体などの有識者からなる検討会を設置し、議論・助言を得ながら進めた。

（敬称略・順不同）

構成員名	所属	役職
大塚 耕太郎 （座長）	岩手医科大学医学部神経精神科学講座 一般社団法人日本自殺予防学会	教授 常務理事・事務局長
伊藤 次郎	特定非営利活動法人 O V A	代表理事
江澤 和彦	公益社団法人日本医師会	常任理事
小澤 康子	東京都 保健医療局 保健政策部	健康推進事業調整担当課長
進藤 由美	国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 企画戦略局	リサーチコーディネーター
藤原 佳典	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 研究所	副所長
松井 隆明	公益社団法人日本精神科病院協会	常務理事
森口 和	厚生労働大臣指定法人・一般社団法人 いのち支える自殺対策推進センター	センター長補佐チーム

本事業を通じて、自治体向けの自殺対策の手引きともなる連携パスと連携に使えるツール資料を作成できた。今後、厚生労働省がどのように本ツールを活用されるか、検討されると承っており、有効に活用頂けることを期待する。また、検討会に参加頂いた各委員が、様々な研修の講師を担われていることから、そうした研修の場で活用頂けると言質を頂戴している。

本調査での検討結果及び課題について以下にまとめる。

①自殺対策における連携体制の構築

(7) 多様な関係機関との連携

- アンケート調査から、各支援者が地域の様々な関係機関との連携強化のニーズがあることが把握された。連携したい・連携を強化したい機関として、教育委員会調査では、「精神科医療機関（児童精神科医）」「児童相談所」「小学校・中学校」「市区町村主管課」が高く、医療機関調査では「精神科医療機関（児童精神科医以外）」「保健所・保健センター」「精神保健福祉センター」が高く、支援団体調査では「市区町村主管課」「都道府県主管課」「精神科医療機関（児童精神科医以外）」などが高くなっている。また、教育委員会調査では、「精神科医療機関」や「法テラスや弁護士等、法律や司法関係の専門窓口」については特に緊急時のケース対応における助言・見立てのニーズが高いことが確認された。自殺は経済・生活問題、健康問題、家庭問題などの様々な要因が複雑に絡み合って生じる問題であり、必要な時に多様な関係機関と連携できる、実効性のある連携体制を構築していく必要がある。
- 希死念慮のある人の支援においては、様々な社会資源との連携が必要となるが、教育委員会調査においては、小規模の自治体（町村）においては社会資源が少なく、連携できる関係機関の開拓が必要となっている。一方で、民生委員・児童委員との連携状況が、より大規模の自治体よりも高くなっており、地域の関係者が自殺対策・ゲートキーパーの視点をもってリスクのある人を見守っていく体制づくりが期待される。
- 教育委員会調査から、希死念慮のあるこどもへの対応における、関係機関連携で工夫していることとして、日頃から関係機関と連携を行っている教育委員会は5割5分にとどまる。また、支援団体調査では、自殺対策における関係機関との連携の推進にあたり、必要なこととして「関係機関との顔が見える関係性の構築」が7割と最も高くなっている。緊急時に円滑な支援を行うためには、日頃からの自治体、教育委員会、医療機関、学校などの関係機関間の顔の見える関係づくりが課題となっている。また、教育委員会調査での「学校が心配しているほど、医療機関がこどもに希死念慮に関して危機感を持ってきていていないのではないかと感じるケースもある」といった回答や、支援団体へのヒアリングでの「自殺対策にあたり、自殺が起きてはいけないといった防衛的な関わり方になってしまっている自治体も多い」といった意見もあり、関係機関において自殺対策に関する意識を高め、ケースにおいても同じ危機感を持った対応を進めることも必要となっている。

(イ) こどもの自殺対策における教育部門との連携

- こどもの自殺対策においては、こどもに身近な学校・教育委員会の役割が重要となるが、教育委員会調査において、こどもの希死念慮を最もキャッチしやすい教職員への研修を行っている教育委員会は半数を切っており、こどもの自殺対策において必要なこととして、「SOS の出し方に関する教育等の推進」「心の健康に関する啓発」「教職員が自殺対策に関する理解を深めるための研修」の拡充が必要との回答が高くなっている。また、保健師等の専門職と連携した自殺予防に関する授業等を実施している教育委員会は2割5分にとどまる。また、個別のケースにおける市町村長部局との連携に関しては、「福祉部局が多忙であり、ハイリスクのこどもに対応しきれていないケースがある」との回答もあった。学校・教育委員会と市町村長部局の連携を強化し、ハイリスクのこどもを把握して必要な支援に円滑につなぐための体制の構築が必要となる。
- また教育委員会からは、学校から希死念慮ある児童生徒に向き合うときの不安や相談先が分からないという相談がしばしばあるという意見があり、教師などへの情報提供やゲートキーパー研修が必要と言える。

(ウ) 自殺未遂者支援における医療機関の支援体制構築

- 医療機関調査においては、自殺未遂または自傷行為による救急搬送ケースのうち、院内を含む精神科には7割程度がつながっているものの、保健所・保健センターや行政窓口にはほぼつながっていないことが確認された。また、自殺未遂者対応についても、対応マニュアルがないと回答した医療機関が7割弱となっており、院内での未遂者対応の支援体制構築が十分にできていないところが多くなっており、医療機関内外の自殺未遂者支援の体制強化が課題となっている。
- 委員からも、MSW や PSW が未遂者支援にもっと関わっていく必要があるとの意見があった。

(I) 関係機関連携のためのネットワーク

- 教育委員会調査から、こどもの自殺対策での連携の中心となっているネットワークは、要対協が7割と突出して高い。今後こどもの自殺対策における関係機関連携において効果があると考えられるネットワークも、要対協が5割強と高いが、重層的支援体制整備事業は3割、自殺対策固有でのネットワークは2割と、比較的高くなっている。自殺対策固有のネットワークがない自治体においても、要対協や重層的支援体制といった機能しているネットワークにおいて自殺対策の視点を持って連携を行うことができる可能性が確認された。
- 一方で、ヒアリング調査においては、「重層的支援体制と自殺対策はまだ結び付けられていない。重層的支援体制については、情報収集ができておらず、各課の動きや支援体制を話しあうことまで至っていないことから、自殺対策が進められていない」といった課題も挙げられており、未だ模索している段階の自治体もあることが推察される。
- 委員からも、「こどもの自殺の背景には家庭問題など複合的な課題があるため、役所の1部門では対応の限界がある。地域住民の自殺に対する多面的な支援という点でも、重層的支援体制との連携が重要ではないかと思う」「自殺対策に割くことのできるリソースが少ない自治体は、重層的支援体制や要対協など、機能しているネットワークや仕組みに自殺対策機能を加えるといった考え方もある」という意見があった。

(e) 関係機関連携の調整役の配置

- 教育委員会調査、医療機関調査、支援団体調査のいずれにおいても、関係機関連携の推進に必要なこととして「関係機関を適切にコーディネートできる人材の養成・配置」の割合が高くなっており、自由記述においても「たらい回しになったり、膨大な資料を作成したりという手間が省けるよう、どんな事案でもここに相談すれば解決への方向性を示してくれるという機関が必要である」「自殺対策の連携を主導する部署の設置が必要」との回答があった。
- 自殺対策においては多様な関係機関との連携が必要となることから、自治体における連携を主導する部署や、連携をコーディネートできる人材の養成・配置のニーズが高くなっている。

(f) 連携後のフォローやフィードバックの実施

- 医療機関調査では、自殺対策における課題として「関係機関につないだ後の情報が入ってこない」と回答した医療機関が2割となっている。また、教育委員会調査においても、希死念慮のあるこどもへの対応における、関係機関連携で工夫していることとして、関係機関につないだ後も支援の状況を確認している教育委員会は6割にとどまる。一方で、ヒアリングにおいては、医療機関との連携において自治体がつなぎ後のフィードバックを行っていることが円滑な連携につながっているといった事例もあり、リスクのある人を発見した機関から支援機関につながったあと、どうなったかをフィードバックすることが関係機関の連携に関する意識の向上に資することが確認できた。
- 委員からも、「自治体内で相談員が希死念慮のある人を支援につなぎ、連携成果が見られた場合、成果をその相談員や関わった人にフィードバックし、連携したことで相談者がその後どうなっていくかの感覚を職員が共有することが重要である。相談員の意欲にもつながる」という意見があった。

②情報共有

(ア) ツールを利用した情報共有

- 教育委員会調査から、自殺対策に関する関係機関との連携の際の情報共有の方法として、「関係機関で共有する、こどもの事案についてのアセスメントシートやチェックシート、連絡票を作成・活用」と回答した教育委員会は1割程度、「ICTを用いたネットワーク上での関係機関との情報共有の仕組みの活用」は約2%と、情報共有にツールやシステムを活用している教育委員会は少ない。
- 委員からも、「職員や相談員によって、連携内容のイメージが異なっていたり、連携のルールが共有されないことを防ぐために、シートを使ってルール化し、全自治体職員に対して研修を行って、知識レベルを一定水準以上にする取組が重要」との意見があった。

(イ) ツールの活用のための啓発

- 相談先の一覧や、学校との情報共有シートについて、作成だけでは不十分であり、それを活用していくためには関係者の自殺対策に関する意識を高め、ツールを周知啓発や研修をしていくことが重要であるとの意見もヒアリングにおいて確認された。

- 委員からも、「これまでも自治体などに向けてマニュアルやツールを作成してきたが、あまり活用されていない実態がある。ツールを作るだけでなく、外部機関との連携体制を構築し、活用してもらうことを考えていく必要がある」との意見があった。

(ウ) 個人情報の取り扱い

- 支援の際の関係者間の個人情報の共有は基本的に本人の同意を取った上で行われるが、不同意の場合の対応に苦慮する支援者が多くなっている。各調査においても、「医療機関等の関係機関との個人情報の共有がどこまで許されるか悩ましい」（令和4年度自治体調査）、「個人情報の保護、情報の取扱いについて、緊急性が高く早期に対応が必要な事案となりやすいため、どこまで関係機関との連携が必要か、判断が難しい」（教育委員会調査）、「救急隊への情報提供と各2次救急医療機関へ救急隊を通じた情報共有が必要」「個人情報保護を理由に必要な情報をもらえず、支援で困ることがある」（医療機関調査）といった意見が挙がっている。各自治体において、特に不同意の場合の個人情報等の庁内・関係機関内での共有について、個人情報を管轄する部署を含めた事前の調整・検討が課題となっている。
- 個人情報の取り扱いは都度の状況により異なるため、具体的な書類の作り方、対応の流れなど、実践的な情報を知りたいという声もあった。自殺対策を行う自治体職員への研修や事例などの情報提供が求められる。

③ 支援者のスキルアップ

(ア) 職員へのゲートキーパー研修の拡充

- 調査において、自殺対策において対応していく上での課題は、自殺対策担当課も、教育委員会でも、「本人にどのような支援が必要か、判断が難しい」が最も高くなっている（令和4年度自治体調査、教育委員会調査）。また、医療機関調査においても自殺未遂者ケアの体制の充実にあたっての課題として「自殺未遂者への対応がわからない、対応に自信がない」が4割と高くなっている。加えて、支援団体調査においても、自殺対策における関係機関との連携の推進にあたり、必要なことは、「各支援者の、様々な制度や分野に関する知識の理解促進」、「スタッフの技能維持のためのフォローアップ研修など」がそれぞれ6割5分程度と高くなっており、各支援者のスキルアップが課題となっている。
- ヒアリングにおいても、「相談者が来る窓口の職員だけでなく、納税課や保育料滞納の場合に対応する部署など、経済的に困っている保護者の対応をするが直接ケースワークはしない部署の職員に対しても、ゲートキーパー研修の実施が必要」との意見があり、自殺対策において求められる役割に応じた各職種への全庁的なゲートキーパー研修の実施や、希死念慮のある人と関わる外部機関の職員（学校、医療機関等）へのゲートキーパー研修の実施が必要となっている。
- 委員からも、「デリケートな状態の相談者に対応するため、自治体として相談員のスキルアップ、あるいは研修に取り組み、相談者の心を開くことが重要」という意見があった。

(イ) スーパーバイズの体制整備、専門家の配置・連携

- 先述の通り、教育委員会調査においては、医療機関等の専門家からの助言や見立てを聞くニーズが高くなっており、また、こどもの自殺予防にあたり今後拡充が必要だと思う取組として、SC・SSWの配置がそれぞれ6割程度と高くなっている。令和4年度自治体調査においても、「支援者に専門的な知見がないため、ケース会議等における医師によるスーパーバイズが求められている」といった意見が挙がっていた。
- 職員のスキルアップに関して、支援団体へのヒアリングにおいては、相談業務において、経験の少ない職員は自分だけで判断ができないことが多いため、スーパーバイザーを配置し、相談をできるようにしているという事例があった。
- 希死念慮のある人への支援は、支援者側の負担も大きいことから、スーパーバイズによるケアやスキルアップを図ることが課題となっている。

④ 地域との連携

- 令和4年度調査において、「行政ではリスクのある人を把握しきれないことから、地域の支援者等から情報が自治体に入るようにする必要がある」との意見があった。また、今年度の自治体へのヒアリングにおいても、「支援が必要な人と社会資源をマッチングできる人材を地域に見つけていかに支えていくかが重要」との意見があり、リスクのある人が地域の資源につながり、地域で見守る体制の構築が課題となっている。
- 委員からも、「地域に居場所をどれだけ作っていけるかが重要である。こども食堂には、学校でリスクを把握しきれないこどもが来ることがある。公的な立場の方や行政の方が把握している居場所は限られていることから、自殺対策においても、生活支援コーディネーターのような人材を育成し、地域の居場所を探して、それを本人や専門機関に紹介するという流れが必要」との意見があった。

⑤ 連携パスとツールの意義

- 本研究事業において作成した連携パスとツールは、上述の課題を踏まえ、各自治体が地域の関係機関と連携を進めるにあたっての視点や事例のヒントを踏まえて作成したものとなっている。
- 連携パスとツールに関する自治体へのヒアリングにおいては、「これまで自治体向けのマニュアルが無かったため、行政職員が初めて自殺対策に取り組む際に活用できるものだと感じた」「計画の見直しが終わったところであるが、今後具体的に取組を進める上でツールなどについて明確に検討できていないため、参考になるような資料があると活用できるのでありがたい」といった意見があった。自殺対策に関する関係機関と連携に十分取り組めていない自治体も多い中、今回の連携パスとツールは関係機関との連携を進めるにあたっての庁内外での体制の検討や、実際に取組を進める際のヒントとして参考となるものと推察される。
- また、「取組事例について、自殺対策を主で担当している部署以外の、様々な部署の取組があると参考になりやすいと考える。今回いろいろな事例を載せていただいているのでありがたい」といった意見もあり、中心となる部署が自治体によって多岐にわたる自殺対策においては、

画一的な方針ではなく、様々なパターンの事例を紹介することが各自治体にとって有意義な情報となるものと考えられる。

- 自治体へのヒアリングでは、自殺対策の関係機関連携において、こどもの自殺対策における教育部門との連携強化、未遂者支援における医療機関との連携強化、不同意の場合の個人情報の取り扱いに関する課題を感じており、そういった部分についてのヒントとなる情報へのニーズがあった。「良い資料なので改訂版なども検討いただけるとありがたい」といった意見もあり、今後自殺対策における関係機関連携が全国の自治体においてさらに推進され、好事例も蓄積されることと想定されるため、定期的にノウハウが共有されていくことが望ましいと考えられる。
- また、今回の連携パスとツールにおいては掲載できていないが、「どのように個人情報を共有しているかなど、具体的な書類の作り方など分かるとよい」といった意見もあり、各自治体で課題になっていると考えられる個人情報の取り扱いについても運用上参考となる資料のニーズが高いものと考えられる。

事業実施機関

三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社
政策研究事業本部
研究開発第1部(大阪)
〒530-8213 大阪市北区梅田2丁目5番25号
TEL : 06-7637-1430